**2024年12月定例県議会　一般質問**

2024年12月11日

日本共産党　宮川えみ子県議

日本共産党の宮川えみ子です。一般質問を行います。

日本被団協が昨日ノーベル平和賞を受賞されましたが、心から歓迎するものです。

東日本大震災と原発事故から13年９か月となりました。先月７日、東京電力福島第一原発２号機で燃料デブリの試験的取り出しが実施されましたが、ようやく緒に就いたばかりです。新型コロナやインフルエンザなど感染症への備え、そして物価高騰に苦しむ県民支援など、県民が置かれている実態に真摯に向き合うことなど、本県が果たすべき役割は極めて重要です。

去る10月27日投開票の衆議院選挙では、自公政権が「与党過半数割れ」に追い込まれ歴史的大敗を喫しました。 自公政権を追い詰める決定的な役割を果たしたのは「しんぶん赤旗」のスクープと日本共産党の論戦だったと確信しています。自民党は企業団体献金の禁止に反対していますが、選挙の結果を受けてきっぱり禁止することを求めます。

自民、公明、維新、国民などの改憲勢力が３分の２を割り込んだことも重要です。 また、野党不一致で政権交代にはなりませんでした。

**一、復興予算の在り方について**

就任10 年を迎えた内堀知事の県政運営においても、国の言いなりでいいのかが、問われています。

国は福島再生加速化交付金について、見直しを検討と言います。しかし、原発事故から14年が過ぎようとしている福島県はいまだに大きな課題を抱え、避難者の命綱である医療・介護減免の継続、帰還者の住宅支援や環境整備、漁業をはじめとした農林水産業の支援が求められています。また、全国より早く少子高齢化が進み、若い女性の県外流出が全国一など、深刻な事態も進んでいます。

福島特措法の基本理念においては、「原子力政策を推進してきた、国の責任において、安心して暮らし、子どもを産み育てることができる環境を実現する、女性子ども障害者等を含めた多様な住民の意見を尊重する、住民一人ひとりが災害を乗り越えて豊かな人生を送ることができるようにする」と定めています。

復興を進めるにあたっては、ハード中心ではなく、

原発事故により、県民の暮らし福祉が傷つき、地場産業の復興に大きな課題を残している事から、

福島特措法に基づき、県民の暮らしや福祉、生業の再建など、人間の復興支援に重点を置いた財源の確保を国に求めるべきと思いますが、知事の考えを尋ねます。

**二、福祉型県政への転換について**

自民党政治の行き詰まりは深刻で、立憲主義破壊、統一協会との癒着、裏金問題など政治モラルの劣化、「財界優先」「アメリカ言いなり」の２つのゆがみ、経済の停滞での暮らしの困難、軍事一辺倒でまともな外交政策も持っていません。

１億円をこえると税負担率が急減する所得税、行き過ぎた大企業減税、５年間で43兆円もの軍拡予算等の是正で財源を確保し、国民の暮らし応援の政治を行う時です。一時的な給付金や103万円の壁解消だけでなく、多くの野党が選挙で求めていた消費税の減税に踏み込む時です。

さる11月７日、少子高齢化・地域活性化対策特別委員会で調査に行った大玉村では、県内市町村で人口に占める15歳未満の子どもの割合が６年連続最も高く、14.7％でした。結婚生活支援から、妊娠・出産・各種健診・祝い金・給付金・障害児等の支援・保育料完全無料化など、村を挙げての対策が大きな成果を上げていました。

全国知事会が９月の総選挙前に子育てや教育拡充を要望していましたが、各党は基本的に「賛成」でした。

来年度の当初予算編成に当たっては、福祉型県政に転換するため、医療・介護・福祉・子育て・教育に重点を置いて予算を配分すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

**三、教育費の負担軽減について**

教育予算を大幅に増やし正規教職員の増員、教育費は無償とする憲法26条に基づき保護者負担を大幅に軽減すべきです。選挙の結果を踏まえ各政党は公約実現に動くべき時です。

① 市町村立小中学校の給食費の無償化を国に求め、県としても実施すべきと思いますが、県教育委員会の考えを尋ねます。

労働者福祉中央協議会が行った６月のネット調査では、大学進学などのために日本学生支援機構の貸与型奨学金を利用した人の半分近くが、返済が「日常的な食事」や「医療機関の受診」に影響していると回答しています。

学費値上げが大問題です。国が運営費交付金を削ってきたためです。国公立はあと1,000億円あれば、来年度は値上げをしなくても済みます。

② 高等教育に係る教育費の負担軽減のため、国に対し、国立大学の運営費交付金の増額を求め、学費の値上げ抑制につなげるべきと思いますが、県教育委員会の考えを尋ねます。

③ 県立医科大学及び会津大学の学費を半額にすべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

**四、物価高騰から暮らしと生業を守る対策について**

政府は39兆円の経済対策で非課税世帯へ３万円・子ども一人２万円の追加給付金、電気、ガス料金引上げ抑制、地方への交付金活用では福祉灯油や水道料金引き下げを例示しています。

① 県民生活を緊急に支援するため、重点支援地方交付金を活用した福祉灯油を県が実施し、市町村を支援すべきと思いますが県の考えを尋ねます。

② 重点支援地方交付金を活用し水道料金の減免を行う市町村を緊急的に支援すべきと思いますが県の考えを尋ねます。

しかし、この支援は全世帯の４分の１に過ぎず、来年から3,000品目の値上げが予定されるといいます。

③ 物価高騰対策として効果が大きい消費税の減税を国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

低年金者や生活保護の方々は、スーパーでの買い物は夜８時過ぎに安くなってから買う、安い米が欲しいと言います。

生活保護基準は、安倍政権の下で平均6.5％、最大10％も引き下げを決め、計670億円も削減しました。

保護基準は、最低賃金・就学援助・国保や公営住宅の減免基準になります。各地の裁判でも約半数が引き下げは違憲とし、名古屋高裁は引き下げ処分の取り消しに加え、国に慰謝料の支払いも命じました。

④ 生活保護基準を引き上げるよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

今年は命にかかわる猛暑が続きました。

⑤ 低所得世帯及び生活保護世帯へのエアコン購入費用の補助を行うべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

年末を迎え、中小企業は、物価高騰・価格の転嫁ができない、ゼロゼロ融資の返済などで苦しんでいます。今年の県内企業の倒産件数が10月末までに100件を超えました。リーマンショックの影響が残っていた時以来の最高水準です。しかし、今議会に提出された条例改正案は債権放棄を進めるものです。

⑥ 県内中小企業者の廃業・倒産の防止に取り組むべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

**五、賃金引上げと労働時間短縮について**

今度の選挙では、自民党をはじめどの政党も最低賃金の引き上げを掲げました。共産党が以前から提案していた、大企業の内部留保金539兆円の一部に時限的に課税・10兆円を確保し、

① 国に対し、中小企業を支援し最低賃金を全国一律時給1,500円とするよう求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

石川県や岩手県では時限的ですが、県独自の賃上げ支援策を行っています。

② 中小企業が賃金の引上げができるよう、県独自の支援をすべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

「残業でへとへと」「自由な時間が欲しい」など、切実な声が広がっています。日本のフルタイム労働者の労働時間は、ヨーロッパの主な国と比べて年間300時間も長く、今なお「過労死」が大問題になっています。仕事と家事と育児で睡眠時間を削られている女性にとって労働時間の短縮は切実です。人間は、ただ働いて、食べて寝るだけの存在ではありません。誰もが幸福に生きる権利を持っています。

ところが、逆に自民党は、１日８時間の労働時間の大原則を骨抜きにしようとするなど労働基準法の解体を狙っています。

③ 大幅な賃金引上げとセットで、労働時間の上限を１日７時間、週35時間に短縮することを国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

**六、マイナ保険証について**

12月から一本化が強行されましたが、未だにマイナ保険証の利用率は15％台です。現行保険証は発行から１年間有効で、申請がなくても資格確認書は郵送されます。各党の公約に基づき、

従来の健康保険証を存続させるよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

**七、選択的夫婦別姓について**

国連女性差別撤廃委員会は10月、日本政府に選択的夫婦別姓制度の導入を求める４度目の勧告を出しました。日本弁護士連合会、そして経団連からも早期実施を求める「提言」も出されています。多様性が尊重される社会にと、若い世代は期待しています。反対は自民党の一部だけに過ぎません。

選択的夫婦別姓制度の早期導入を国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

**八、新型コロナウイルス感染症対策について**

感染症分類５類に移行された昨年５月から、１年間のコロナ感染症による死亡者数は全国では３万2,576人、県内では696人と発表され、東北で最多となりました。県民に注意喚起するとともに、コロナ感染症は死亡率がインフルエンザの15 倍と、依然として危険性が高い感染症です。

① 新型コロナワクチンの定期接種について、市町村により自己負担額が異なるため、県独自の軽減策により市町村を支援すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

任意接種は一人15,000円前後かかることから、喜多方市、北塩原村、金山町などの市町村では、妊婦の無料化等を行っています。

② 新型コロナワクチンの任意接種について、妊婦や基礎疾患を有する方に接種費用の無料化や軽減を行うべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

**九、高齢者支援について**

世代間対立をあおり、高齢者福祉を後退させることは許されません。

訪問系介護報酬が国から削られ、介護事業所の倒産が増え、利用者から、頼んでも来てもらえないと苦情が広がっています。このままでは介護崩壊につながりかねません。

① 引き下げられた訪問系サービスの介護報酬を以前の水準に戻すよう強く国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

② 介護職員の抜本的な処遇改善を図るため、介護保険の国庫負担割合を10ポイント引き上げるよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

高齢化が加速してきている県内市町村でも、補聴器購入費助成が広がっています。

③ 高齢による難聴者への補聴器購入補助を県として行うべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

**十、米不足対策について**

今年は米不足が大問題になりました。店頭では、米の値段が、1.5～２倍になった等悲鳴が上がっています。今出回っているのは来年用の先食いで、来年再び米不足が起きるとの指摘があります。

① 主食用米の安定供給と価格安定について、国が責任を持つよう求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

② 水稲の生産体制の維持に向け、農家を支援するための価格保障と所得補償を行うよう国に求めるとともに、県も実施すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

**十一、原発・エネルギー問題について**

県は、11月６日、県民世論調査結果を発表しました。県に強化してほしい取り組みの最多は「原子力発電所の廃炉に向けた取り組み」でした。

政府が、ＧＸ脱炭素電源法で60年以上の老朽原発も含めた原発を推進していますが、温暖化対策を口実にした原発再稼働や新増設は許されません。

女川原発２号機は、東京電力福島第一原発と同じ沸騰水型で、この型では初めての再稼働です。東日本大震災時には、13メートルの津波が襲い危機一髪でした。避難経路が確保されていないとして、再稼働の中止を求める裁判が起こされましたが、福島の事故から何も教訓にしていません。有数の地震国・津波国である日本での原発の再稼働・新設は、今年元旦の能登半島地震や、お盆の時期の南海トラフ地震の「巨大地震注意」の政府発表などをみても、国民の安全をリスクにさらすものです。

福島県境からわずか77㎞しか離れていない、

① 女川原発の再稼働中止を国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

東京電力は柏崎刈羽原発を再稼働させる計画ですが、今やるべきは福島原発の廃炉作業への信頼回復に最優先に取り組むことです。

② 原発に依存しない社会を目指す本県として、全国の「原発ゼロ」を発信すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

大手電力会社９社は、太陽光など再エネ事業者の発電を一方的に止める「出力抑制」を行って再エネの電力を捨てています。経産省の専門家作業部会の公表資料によれば、2024年度の再エネの出力抑制量の見通しは毎時21.2億キロワットに上り、23年度の1.1倍、22年度の3.7倍に急増しています。再エネ抑制と原発の再稼働は表裏一体です。

③ 再エネ推進を阻む原発依存から脱却するため、再エネの出力抑制はやめるよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

県内の大規模再エネ発電による環境破壊がNHKで報道されるなど、関心が高まっています。再エネの推進は、環境共生型、住民参加型を基本とし、

④ 環境破壊につながる大規模再エネ発電設備を規制する条例を制定すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

**十二、気候危機対策について**

ＣＯＰ29がアゼルバイジャンで開催されました。イギリスは石炭火発を全廃したのに続き、温室効果ガス排出量を2035年までに81％削減すると表明、各国に取り組み強化を呼びかけました。ところが日本は、逆に、毎回化石賞を受け、今回は「特別化石賞」という全く不名誉な事態です。原発推進、石炭火発温存で再エネを抑制するのではなく、省エネと再エネ推進こそ日本の進むべき道です。

エネルギー基本計画の見直しにあたっては、世界有数の温室効果ガス排出国という現状を踏まえ、原子力と石炭火力に依存しない計画とするよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

**十三、災害対策について**

気候危機の進行とともに、記録を更新するような雨の降り方が各地で起きています。線状降水帯や豪雨災害対策として、河川維持管理費を増額し日常的に浚渫等を行うことで災害の発生を抑える事も喫緊の課題です。

災害の未然防止のため、県管理河川の維持管理予算について、国に支援を求め、県は大幅に増額すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

以上で、質問を終わります。

**【答弁】**

**一、復興予算の在り方について**

内堀雅雄知事

宮川議員の御質問にお答えいたします。

復興財源の確保についてであります。震災と原発事故から13年９か月、この聞、本県の復興は着実に前進してまいりました。

一方で、避難地域の再生を始め原子力災害に伴う特有の課題はいまだ山積し、復興の進捗による新たな課題等も生じており、今後も中長期にわたる継続的な取組が必要です。

このため、先日の国への緊急要望においては、福島の復興・再生は国の社会的責任を踏まえて行われるべきものであることを改めて認識し、心のケアや見守り・相談対応など被災者の生活再建のステージに応じた支援を始め、避難地域の医療・介護・福祉・子育て等の生活環境整備、地域コミュニティの再生、営農再開の加速化、産業・生業の再生など、今後も長い戦いとなる本県の復興・再生に向け、必要となる十分な財源や制度を確実に確保するよう訴えてまいりました。

引き続き、国に対し、被災地の声に耳を傾け、丁寧に寄り添い、福島の復興・再生に最後まで責任を果たすよう強く求めてまいります。

**二、福祉型県政への転換について**

総務部長

来年度の当初予算編成につきましては、震災と原子力災害からの復興と地方創生を着実に進めるため、結婚・出産・子育て支援や健康長寿の推進、教育の充実、県民生活に身近な医療・介護、福祉の提供体制整備など、県民の皆さんが安心して暮らすことができるよう、総合計画の八つの重点プロジェクトを推進する取組に重点的に予算を配分してまいる考えであります。

**三、教育費の負担軽減について**

教育長

市町村立小中学校における給食費の無償化につきましては、国に対して、全国都道府県教育長協議会等を通じ、国の責任で恒久的な財政措置を講じるよう、求めているところであります。

また、国が６月に公表した実態調査の結果を踏まえ、具体的方策を検討することとしていることから、県教育委員会といたしましては、引き続き国の動向を注視してまいります。

次に、高等教育に係る教育費の負担軽減につきましては、国に対し、奨学金制度の充実などを引き続き要望するとともに、今後の国の動向を注視してまいります。

総務部長

県立医科大学及び会津大学の学費につきましては、両大学とも、平成18年度の公立大学法人化以降、独自に定めているところであります。

また、経済的に困難な学生に対しては、国の修学支援制度による授業料及び入学金の減免に加え、国の制度の対象とならない学生に対して、各大学の基準により、授業料の減免を行っております。

**四、物価高騰から暮らしと生業を守る対策について**

保健福祉部長

重点支援地方交付金を活用した福祉灯油につきましては、灯油価格の推移を見守るとともに国や市町村の動向について情報収集に努めてまいります。

次に、重点支援地方交付金の活用による水道料金の減免につきましては、水道事業を所管する市町村において判断されるものであり、県といたしましては、交付金の活用に関する市町村からの事前相談に対し、助言を行うなど必要な支援を行ってまいります。

総務部長

消費税の減税につきましては、国において、原油価格や物価の高騰等による生活や地域経済への影響、社会保障の充実や財政健全化等を踏まえ、総合的に判断されるものと考えております。

保健福祉部長

生活保護基準の引上げにつきましては、物価高騰等による影響を検証し、基準に反映するなど、不断の見直しを行うよう全国知事会を通して国に求めております。

次に低所得世帯及び生活保護世帯へのエアコン購入費用の補助につきましては、日常生活を送る上で一時的に必要な費用を低利又は無利子で貸し付ける生活福祉資金貸付制度を活用していただくことにより支援しているところであります。

商工労働部長

県内中小企業者の廃業・倒産の防止につきましては、事業者が直面する個々の経営課題に応じ、制度資金による資金繰り支援や商工団体などを通じた伴走型の経営支援、専門家の経営診断による経営改善方針の提示等、きめ細かな事業継続支援に取り組んでいるところであります。

**五、賃金引上げと労働時間短縮について**

商工労働部長

最低賃金につきましては、国が法律に基づき、労働者の生計費や賃金、さらには、企業の生産活動などの経済指標等を考慮して決定するものと考えでおります。

次に、中小企業の賃金引上げにつきましては、生産性の向上が重要であることから、長時間労働の是正など働き方改革を促進する奨励金により、事業者を支援するとともに、事業場内最低賃金の引上げを図る中小企業等を支援する国の業務改善助成金の活用を促してまいります。

次に、労働時間の上限につきましては、労働基準法において定められており、その適否は国において判断するものと考えております。

**六、マイナ保険証について**

保健福祉部長

従来の健康保険証の存続につきましては、今月２日に健康保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行されました。

県といたしましては、情報セキュリティ対策の徹底と、全ての県民が従来どおり必要な医療を確実に受けることができるよう、全国知事会を通して国に求めております。

**七、選択的夫婦別姓について**

生活環境部長

選択的夫婦別姓制度につきましては、国民の間でも様々な意見があり、婚姻制度や家族の在り方などに関連することから、国において丁寧に議論されるべきものと考えております。

県といたしましては、引き続き、国の動向を注視してまいります。

**八、新型コロナウイルス感染症対策について**

保健福祉部長

新型コロナワクチンの定期接種への支援につきましては、インフルエンザワクチンと同様に、市町村の判断により定期接種対象者への一部助成が実施されるものと認識しております。

県といたしましては、希望する高齢者等が定期接種を受けられるよう市町村と連携して周知を図ってまいります。

次に、新型コロナワクチンの任意接種費用の助成につきましては、予防接種法による実施主体である市町村において、接種の対象者数など、それぞれの状況を踏まえながら判断されるものと考えております。

**九、高齢者支援について**

保健福祉部長

訪問系サービスの介護報酬につきましては、基本報酬の引下げ等の影響を適切に検証し、必要な措置を講じるよう全国知事会を通して国に求めているところであります。

次に、介護保険の国庫負担割合につきましては、国と地方の負担の在り方を含め、必要な制度の改善を全国知事会を通して国に求めているところであります。

次に、高齢による難聴者への補聴器購入補助につきましては、高齢者を含め、年齢を問わず、身体障害者手帳保持者に対し、補装具としての補聴器購入費用の一部を支給しているところであります。

**十、米不足対策について**

農林水産部長

主食用米の安定供給と価格安定につきましては、需要に応じた米づくりが着実に実施できるよう、この夏の品薄状況等の検証結果を踏まえ、国に対し、米の消費動向に関する詳細な情報提供や需要拡大対策、必要な予算確保等を求めているところであります。

次に、農家への価格保障等につきましては、長期化する燃料・肥料の価格高騰などを踏まえ、稲作農家が安心して生産を行えるよう、農家所得の向上等に必要な予算の確保を国に求めるとともに、農業経営の安定化に向け、収入保険や経営所得安定対策、農業共済への加入促進などに取組んでいるところであります。

**十一、原発・エネルギー問題について**

企画調整部長

女川原発の再稼働等につきましては、国の原子力政策に関わるものであり、福島第一原発事故の現状と教訓を踏まえ、何よりも住民の安全・安心の確保を最優先に、国の責任において検討されるべきものと考えております。

県といたしましては、引き続き、県内原発の安全かつ着実な廃炉を国及び東京電力に対し求めてまいります。

次に、「原発ゼロ」の発信につきましては、原子力政策は、福島第一原発事故の現状と教訓を踏まえ、何よりも住民の安全・安心の確保を最優先に、国の責任において検討されるべきものと考えております。

次に、再エネの出力抑制につきましては、現在、国において、蓄電池の導入支援や、再エネ電気を他の地域へ送る地域間連系線の整備などの対策を行っており、県といたしましては、これらが着実に進められるよう、国に求めているところであります。

次に、再エネ発電事業につきましでは、関係法令やガイドライン等を遵守し、地元の理解の下、安全や環境、景観に十分配慮し、実施されることが重要であります。

今般、国において、地域と共生した再エネの導入を促進するため、法令を改正し、制度的な対応が図られたところであり、当該制度が適切に運用されることが重要であると考えております。

**十二、気候危機対策について**

企画調整部長

エネルギー基本計画につきましては、エネルギー政策基本法に基づき、エネルギーの供給源の多様化や自給率向上、温暖化防止や地域環境の保全が図られるエネルギー需給を実現するため、国が策定したものであり、その見直しについても、国の責任において検討されるものと認識しております。

**十三、災害対策について**

土木部長

県管理河川の維持管理予算につきましては、国の起債制度により、河道掘削などの予算を確保してきたところであり、引き続き、頻発する豪雨災害に備えるため、国へ継続的に支援を要望するなど、予算の確保に努めてまいります。

**【再質問】**

宮川県議

再質問をいたします。

まず知事に対して復興予算についての質問です。国が福島県の復興に責任を持ち続けることを求めていくことは最優先課題であり、避難者の生活再建や農林水産業の支援を求めていくことを本当に当然だと思います。しかし要望の内容は今までもそうでしたが、今回も膨大な復興道路やエフレなどのハード面予算に比べて、人間の復興とも言うべき福島特措法の基本理念から見れば大きくかけ離れていると言わざるを得ないと思います。

避難者の命綱である医療・介護減免の継続は求めていない、新たな移住者のための支援はするが帰還者のための積極的支援はしない 避難解除されたところも住宅支援は１年伸ばすだけで打ち切り、居住率はまだ30％に過ぎません。帰りたくても原発の今の現状では帰れない状況です。原発事故を受けた本県は少子高齢化が10年早く進むだろうと言われてきましたが、まさに厳しい状況が進行しています。

介護にしても少子化にしても、全国に比較して特別の手当てをしないと困難な状況だと思います。これらに対応している内容にはなっていないと私は思います。

福島特措法に基づき、人間の復興支援に重点を置いたそういう財源の確保を国に求めるべきと思いますが、再度質問をいたします。

それから、企画調整部長に質問いたします。

女川原発再稼働中止を求めることについてですが、安全安心、国の責任と、こういうふうな言い方で丸投げです。2011年の大震災・原発事故から14年になろうとしています。福島原発事故でこれほどの被害を受け続けている本県ですが、女川原発に近い小高のみなさんが居ても立ってもいられないと、一昨日要望に見えました。また今年８月の総務常任委員会の調査で能登に行った時は、みなさん口を揃えて「原発が動いていなくてよかった」このように言いました。女川原発では、避難経路が確保されていないとして裁判も起こされましたが、これらも無視しての再稼働です。

福島原発事故から間もなく14年が経ちますが、避難がどんなにひどかったか、ひどいものか思い起こしてほしいと思います。施設のお年寄りは長時間の避難の中でバスの中で、また体育館の３月の冷たい床の上で看取られることなく亡くなりました。多くの関連死を引き起こしたのも避難が要因でした。原発事故直後、当時の県議会自民党会派は安全神話を信じて原発を推進してきたのは間違いだったと本会議で述べました。国任せにしてきて事故にあったんではないですか。隣の県ですよ。そういう状況でそんな答弁でいいんでしょうか。原発事故を受けてきた県民の総意として、福島県民の声を届け、女川原発の再稼働中止を求めるべきです。再度質問いたします。

農林水産部長に再質問いたします。

米不足問題です。国の来年度予算の編成に関する財政制度審議会は11月29日に、建議書を出しました。防衛力の抜本的強化は図るべきだと言います。一方で、農業については、徹底して税負担を減らせ、食料の自給率は全く考慮せず輸入できるものは輸入、不作の時用には輸入米を増やしておけばいい、こう言います。また2027年度からは、飼料米の水田活用交付金を助成対象から外せとまで言っております。

今年度の農水予算は２兆3,000億円、これに対して軍事費は補正も含めて８兆7,000億円になります。国の政治を変えてほしいという今度の選挙の結果を受けて、国にこういう現状に対して、しっかりと地域から声を上げていくべきです。再度質問いたします。

**【再答弁】**

内堀雅雄知事

宮川議員の再質問にお答えいたします。

復興財源の確保につきましては、被災者支援や避難地域の生活環境整備、地域コミュニティの再生、営農再開、産業・生業の再生など、被災者や地域のみなさんの実情を踏まえた復興施策に必要な財源を確保し、福島の復興・再生に引き続き力を尽くしてまいります。

企画調部長

原子力政策につきましては、国の責任において検討されるべきものと考えており、県といたしましては、引き続き県内原発の安全かつ着実な廃炉を国及び東京電力に対し求めてまいります。

農林水産部長

この夏の米の品薄状況を踏まえ、米の消費動向に関する詳細な情報提供等を国に求めているところであり、米の需給状況を勘案しながら、引き続き需要に応じた米づくりを推進してまいります。

**【再々質問】**

宮川県議

　知事に、再々質問いたします。

原発事故の２年目に18歳までの医療費無料化を実施しました。これは県民の大きな支援になり、安心感と人口流出の一定の歯止めになったと思います。求めていた国の制度にはなっていません。避難された方の中には、母子避難という形の避難も多く、そのまま帰らず離婚された方も多いです。その子どもたちがいれば、福島の復興を担う青年になっていただろうなと思います。今までの復興のあり方を見ると、知事の言うようにはなっていない。国も問われていると思いますし、知事の姿勢も問われていると思います。国は長期にわたって県を支援する責任があるわけですから、原発事故というのはそういう意味において、知事もおっしゃったように、新たな課題がまた出てくるというふうなことだと思います。その新たな課題は、やはり人間の復興の支援の課題だと思います。

あらためて、この法律（福島特措法）に則った、そこに重点を置いた財源の確保を求めるべきだと思いますが、再度質問いたします。

保健福祉部長に再質問いたします。

訪問系介護報酬を依然の水準に戻すことについてです。知事会で検証するように求めていくということなんですけど、もう本当に実情は検証するまでもなく大変な状況になっております。先日、90歳になる女性の方から怒りの電話をいただきました。足腰が弱ってきて、訪問介護を頼んだが人手がなくていけないということだったということでした。それは他の事業所に頼んでも同じで、結局泣けなしの年金から月だいたい１万円ぐらい払って、民間の家政婦派遣業者にお願いして、しのいでいるというわけなんですね。

本県の介護職員の充足率は全国最下位クラスです。介護事業所の倒産も増えています。もう本当にそういう状況ですから、知事会で言うというだけでなく、やはり本気になって国に訪問系介護報酬を元に戻すよう求めていくべきだと思いますが、再度質問いたし ます。

国立大学の授業料（学費）値上げ抑制についてです。教育長に再質問します。

世界の流れに逆行して、東大が10万円の値上げを決め、大学の値上げがなだれを打っております。県内でも、お金の問題で希望の大学を諦めざるを得ない家庭があります。高等教育の負担が重く、３人目を産むか産まないか迷っているとこういう話も聞きます。値上げストップは選挙の時の各政党の公約でした。状況が大きく変わっています。

運営交付金の増額を求めて、抑制につなげること、このことを本当に地方から声を上げていく時だと思いますが再度質問いたします。

**【再々答弁】**

内堀雅雄知事

　宮川議員の再質問にお答えいたします。

復興財源の確保につきましては、国に対して心のケアや見守り、相談対応など、被災者の生活再建のステージに応じた支援、避難地域の医療・介護、福祉、子育て等の生活環境整備、地域コミュニティの再生、産業・生業の再生など復興施策の財源を確実に措置し、福島の復興・再生に最後まで責任を果たすよう強く求めてまいります。

保健福祉部長

介護報酬の引き上げにつきましては、国の保険制度等により定められるものであり、引き続き国に対し、全国知事会を通じて基本報酬の引き下げ等の影響を適切に検証し、必要に応じて介護報酬の臨時改定等の措置を講じるよう求めてまいり ます。

教育長

高等教育に係る教育費の負担軽減につきましては、国が実施する修学支援制度の拡充について、全国都府県教育長協議会を通じて、国に対し引き続き要望してまいります。

以上